

令和4年3月 労務単価改定

国土交通省及び農林水産省では、公共工事設計労務単価について、単価改定を行いました。改定単価は、令和4年3月から適用されます。

今回の改定により、公共工事設計労務単価は全国全職種単純平均で対前年度比2.5%引き上げられることとなります。

平成25年度の改訂から10年連続の引き上げとなり、全国全職種平均値が21,084円となりました。

なお、今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響下であることを踏まえて、前年度を下回った単価は、前年度単価に据え置く特別措置を実施しています。

詳細につきましては、下記【参考リンク】よりご確認ください。

【参考リンク】

国土交通省の報道発表資料

令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価について

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00077.html

令和4年度 設計業務委託等技術者単価について

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000865.html

令和4年度 電気通信関係技術者等単価について

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000866.html

令和4年3月から適用する機械設備工事積算に係わる標準賃金について

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000309.html